

河内町告示第 37 号

平成 25 年第 4 回河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 25 年 11 月 13 日

河内町長 雑 賀 正 光

1. 期 日 平成 25 年 11 月 29 日

2. 場 所 河内町議会議場

平成25年第4回（12月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	11月29日	金	午前10時	本 会 議	開会 議員派遣の報告 議案等上程 提案理由の説明 議案第1号～議案第10号 議案説明 請願第1号 常任委員会付託 散会 本会議終了後 常任委員会
2	11月30日	土		休 会	議案調査
3	12月1日	日		休 会	議案調査
4	12月2日	月		休 会	議案調査
5	12月3日	火		休 会	議案調査
6	12月4日	水		休 会	議案調査
7	12月5日	木	午前10時	本 会 議	開議 議員派遣の件 一般質問 議案第1号～議案第10号 質疑・討論・採決 付託案件に対する委員長報告 請願第1号 質疑・討論・採決 閉会

平成25年第4回
河内町議会定例会会議録 第1号

平成25年11月29日 午前10時02分開会

1. 出席議員 11名

1番	雑賀	茂君	3番	服部	隆君
4番	廣瀬	裕君	5番	野澤	良治君
6番	青野	正君	7番	星野	初英君
8番	篠田	英一君	9番	牧山	龍雄君
10番	福智	正之君	11番	大野	佳美君
12番	宮本	秀樹君			

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	雑賀	正光君
総務課	長	羽田	健二君
企画財務課	長	藤井	俊一君
都市整備課	長	沼寄	繁君
秘書広聴課	長	石山	正光君
水道課	長	林	博行君
経済課	長	大槻	正己君
総務課	参事	諏訪	洋一君
教育	長	大野	繁君
教育委員会事務局	長	萩原	治夫君
町民課	長	関口	富士子君
福祉課	長	小川	輝文君
福祉課	参事	椿	法男君
出納室	長	藤ヶ崎	勇一君
子育て支援課	長	秋山	豊君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長 岩橋 弘

1. 会議録署名議員

5番 野澤良治君

6番 青野正君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成25年11月29日（金曜日）

午前10時02分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 議員派遣の報告

日程4. 諸報告

日程5. 議案第1号 政治倫理の確立のための河内町長の資産等の公開に関する条例の
全部を改正する条例

議案第2号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例
の一部を改正する条例

議案第3号 河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

議案第5号 河内町下水道条例の一部を改正する条例

議案第6号 河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例

議案第7号 平成25年度河内町一般会計補正予算（第5号）

議案第8号 平成25年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第9号 平成25年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第10号 河内町教育委員会委員の任命について

日程6. 請願第1号 新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する請願について

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 議員派遣の報告

日程4. 諸報告

日程5. 議案第1号

議案第2号

議案第 3 号
議案第 4 号
議案第 5 号
議案第 6 号
議案第 7 号
議案第 8 号
議案第 9 号
議案第 10 号

日程 6. 請願第 1 号

午前 10 時 02 分開会

○議長（廣瀬 裕君） おはようございます。

ただいまより、平成25年第 4 回河内町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は11名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（廣瀬 裕君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） それでは、

5 番 野 澤 良 治 君

6 番 青 野 正 君

の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日11月29日から12月5日までの7日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日11月29日から12月5日までの7日間と決定いたしました。

なお、会期中の会期日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 日程3、議員派遣の報告でございます。

去る11月12日、県南町村議会議員大会が開催され、当議会より11名の議員が参加しました。

ここで、代表いたしまして野澤良治君に報告をお願いします。

野澤良治君、登壇願います。

〔5番野澤良治君登壇〕

○5番（野澤良治君）

県南町村議会議員大会報告

平成25年11月12日、利根町役場多目的ホールにおいて、県南町村の議会議員が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。

我々町村は、国民の生命を支えるため、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を生かした地場産業を創出し、個性あるまちづくりを進めてきました。

しかしながら、都市部では景気回復の兆しが見られるものの、町村は少子高齢化や過疎化の中で、依然として深刻な経済・雇用情勢に悩まされ、加えて東日本大震災と福島第一原子力発電所事故による影響は、被災地のみならず我が国社会全体に及び、依然として大きな爪跡を残しています。

今こそ政官産学の各界各層からの英知を結集し、福島第一原子力発電所事故の早期収束と東日本大震災からの一刻も早い復興をなし遂げるとともに、自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」し得る社会を強く進めていくことが重要であります。

国は、地方分権改革を推進するため、本年、「地方分権改革推進本部」を設置するとともに、「第3次一括法」を制定したが、依然として残された課題は多く、これまで以上に全国町村の声に耳を傾け、真の分権型社会が実現することを大いに期待するものであります。

以上を踏まえて、我々議会人は、県南町村議会議員大会を開催し、一致結束して果敢に行動していくことを宣言いたしました。

また、その後、政策研究大学院大学名誉教授の松谷明彦氏により「人口減少時代（少子高齢化）の地域政策」と題し講演会が行われました。この講演では、日本だけが急激な少子高齢化に陥ってしまった原因、今後どのような社会になっていくのか、世界と日本の人口増減に伴う政策や経済政策の違い、また、高齢化していく社会においてどのような生活が望ましいかなど、これから先、どの自治体でも起こり得る少子高齢化問題について講演をいただき、大変意義深く聴講することができました。

今後は、今大会を糧に、議員それぞれが町行政の議決機関として研さんを積み、より一層開かれた議会を目指し、町発展のため努力してまいりたい所存であります。

以上で報告を終わります。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

○議長（廣瀬 裕君） 日程4、諸報告でございます。

初めに、平成24年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書が提出されておりますので、お手元に配付してあります。ごらんください。

次に、雑賀町長より報告をお願いいたします。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 皆さんおはようございます。

平成25年河内町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

第2次安倍内閣が誕生してから間もなく1年を迎えます。内閣府の月例経済報告によりますと、景気は緩やかに回復しつつあるとしています。

環太平洋経済連携協定交渉も大詰めを迎える中、政府自民党は半世紀にわたって続いてきた減反政策を見直し、平成30年度に米の生産調整を廃止する方針を決定しました。生産者や農業団体がそれぞれの判断で米の生産量を定める仕組みに改め、同時に戸別補償制度は段階的に廃止し、価格下落による減収を補う米価変動補填交付金も来年度には廃止になるようです。

一方で、農地を守る活動を支援する新たな交付金制度を創設するとしています。

生産調整の廃止により米の価格急落は避けられないというのは、生産者や農業団体の大方の予想で、当町初め、全国の米づくり農家は今後の動向が非常に気になるところです。

この秋は消防ポンプ操法大会から始まり、町民運動会、敬老福祉大会、そして名称を変えてのかわちフェスタ、さらに金婚式典と大きな行事が続きましたが、無事終了することができました。皆様方には何かとご協力をいただき、感謝申し上げます。

かわちフェスタにつきましては、従来の開催方法を変更いたしました。特に抽選会につきましては、参加資格を町内の方に限定し、また、抽選券の配布も1世帯1枚とさせていただきます。来年度につきましては、今回の開催方法を検証、また反省をしながら、より河内町のよさを生かしたお祭りになるようにしていきたいと思っております。

第3回定例議会の諸報告でも申し上げましたが、この10月から河内町のイメージキャラクターの募集を開始しております。全国から問い合わせがありまして、今月の9日に発売になりました「公募ガイド」という全国誌にも募集記事が掲載されていますので、数多くの応募があるものと期待しております。

間もなく次年度予算の査定が始まります。皆さんが納めていただいた税金を一円たりとも無駄にしないという観点から、積算の根拠を十分に精査し、今後のまちづくり、住民のために真に必要な予算を編成していきたいと思っております。

議員の皆様におかれましても、町の発展、誰もが希望の持てるバランスのとれた公正なまちづくりのため、より一層のご協力をお願い申し上げまして、諸報告といたします。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

○議長（廣瀬 裕君） 日程5の審議に入るに当たり、執行部より提出案件の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 平成25年第4回（12月）河内町議会定例会提出案件の概要説明を申し上げます。

議案第1号 政治倫理の確立のための河内町長の資産等の公開に関する条例の全部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、政治倫理の確立のための河内町長の資金等の公開に関する条例中に、河内町長等の政治倫理基準を規定する条文を追加するため、本条例の全部を改正するものであります。

議案第2号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町学校統合有識者会議及び河内町まちづくり戦略会議の設置に伴い当該委員の報酬を定め、また、納税組合制度の廃止により納税組合長の報酬を定めた部分を削るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、地方税法の改正により延滞金の割合が引き下げられたことに伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合を改正するものであります。

議案第4号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、地方税法の一部改正に伴い、介護保険料に係る延滞金の利率を改正するものであります。

議案第5号 河内町下水道条例の一部を改正する条例及び議案第6号 河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、平成26年4月1日からの消費税率改正に伴う料金等を改正するものであります。

議案第7号 平成25年度河内町一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1億8,555万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億5,312万9,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金2,811万8,000円、繰越金6,454万3,000円、諸収入7,859万円を増額するものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費5,815万7,000円、民生費4,891万5,000円、衛生費7,445万1,000円を増額するものであります。

議案第8号 平成25年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算総額に5,326万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億3,151万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金2,111万8,000円、繰越金3,214万9,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費12万5,000円、保険給付費5,314万2,000円を増額するものであります。

議案第9号 平成25年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に501万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,274万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金501万8,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、諸支出金501万8,000円を増額するものであります。

議案第10号 河内町教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町教育委員会委員について、平成25年12月18日の任期満了に伴い、大野 繁氏を引き続き河内町教育委員会委員に任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得たく提案するものであります。

以上、議案10件についてご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

提出案件の説明は終わりました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程5、議案第1号から議案第10号を一括して議題といたします。

議案第1号 政治倫理の確立のための河内町長の資産等の公開に関する条例の全部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

石山秘書広聴課長。

○秘書広聴課長（石山正光君） それでは、議案第1号 政治倫理の確立のための河内町長の資産等の公開に関する条例の全部を改正する条例の概要説明を申し上げます。

本件につきましては、町長、副町長及び教育長を対象とした政治倫理に関する規定を「政治倫理の確立のための河内町長の資産等の公開に関する条例」に組み入れるための改正で、既に制定されています町議会議員を対象とした「河内町議会政治倫理条例」の条文中の文言を、町長、副町長及び教育長を対象にしたものに置きかえてそのまま引用し、整理したものです。

題名につきましては、河内町長等政治倫理条例とします。

施行期日は、平成26年4月1日です。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

石山秘書広聴課長。

○秘書広聴課長（石山正光君） それでは、議案第2号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の概要説明を申し上げます。

河内町学校統合有識者会議及び河内町まちづくり戦略会議を設置することに伴いまして、河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例第3表に「学校統合有識者会議委員」と「まちづくり戦略会議委員」を加え、また、納税組合制度の廃止により、同表から「納税組合長」の部分を削るものです。

施行期日は、本条例の公布日とします。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長の説明を求めます。

関口町民課長。

○町民課長（関口富士子君） それでは、議案第3号 河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

本件につきましては、地方税法の改正により、延滞金の割合が引き下げられたことに伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合を改正するものであります。

表をごらんください。

現行制度では、延滞金は納期限の翌日から1カ月を経過する日までは年7.3%、それ以降の期間は年14.6%の割合となっておりますが、平成12年より7.3%の部分については、公定歩合に4%を加えた割合とする特例措置が適用されておりました。

今回の改正は、近年の低金利状況を踏まえまして、新たな特例基準割合としまして、7.3%の部分については国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の年平均金利1%を加えた割合に、14.6%の部分につきましては、この新規特例基準割合に7.3%を加えた割合として延滞金の割合を引き下げるものであります。

この条例の施行日は平成26年1月1日です。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に

ついて、担当課長に説明を求めます。

小川福祉課長。

○福祉課長（小川輝文君） それでは、議案第4号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例の改正については、議案第3号の後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例で町民課長から説明のあった内容と同様のもので、介護保険料の延滞金に当てはめたものとなります。

施行期日についても同様の日付といたしております。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議案第5号 河内町下水道条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

沼寄都市整備課長。

○都市整備課長（沼寄 繁君） それでは、議案第5号 河内町下水道条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

河内町下水道条例の一部を次のように改正するという事で、消費税が5%から8%に4月1日から上がるということで、この条文の第20条の第1項中、「1.05」を「1.08」に改めるということをございます。

この条例は平成26年4月1日から施行するという事をございます。

なお、経過措置としましては、施行日前から継続して公共下水道を使用している者に係る使用料であって、施行日から平成26年4月30日までの間に使用料の額が確定するものについては、なお従前の例によるということで、前の消費税の率を適用するというものをございます。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

林水道課長。

○水道課長（林 博行君） 議案第6号 河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件につきましては、消費税率の改正に伴い、河内町水道事業給水条例の第9条給水工事費、第23条使用料、第30条加入金について、「5%」から「8%」に改正するものであります。

附則1、施行日は平成26年4月1日からです。

附則2、3月使用分を4月に徴収する使用料金につきましては、経過措置としまして従

来の5%とするものです。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第7号 平成25年度河内町一般会計補正予算（第5号）について、担当課長に説明を求めます。

藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 議案第7号 平成25年度河内町一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

議案第7号は、平成25年度河内町一般会計補正予算でありまして、9月補正後の予算額に1億8,555万5,000円を追加し、予算の総額を40億5,312万9,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものにつきまして、国庫支出金の国庫負担金は対象者数の増加による自立支援給付費負担金657万6,000円の増額計上であり、国庫補助金は昨年度末の緊急経済対策で創設された地域の元気臨時交付金の交付限度額提示により1,965万6,000円を計上、繰越金は本補正予算の財源調整及び基金積み立てのため6,454万3,000円の計上であり、諸収入の雑入は龍ヶ崎地方塵芥処理組合から、JFE談合事件に係る損害賠償金等の返還金7,426万6,000円を増額計上するものであります。

歳出の主なものにつきまして、総務費の総務管理費は、公共施設の整備や改修等に備え公共施設整備基金積み立て5,000万円の計上であり、民生費の社会福祉費は、給付費の増額に伴う国民健康保険特別会計への繰入金2,111万8,000円の計上、障害福祉サービス利用者の増加に伴う扶助費1,970万3,000円の計上であり、衛生費の清掃費は塵芥処理組合の焼却炉長寿命化工事に係る負担増に備え、環境衛生施設整備基金積み立て7,426万7,000円を増額計上するものであります。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第8号 平成25年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

関口町民課長。

○町民課長（関口富士子君） 議案第8号 平成25年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

平成25年度河内町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、既定の予算額に5,326万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額14億3,151万5,000円とするものです。

1ページをごらんください。

歳入の内訳ですが、繰入金の2,111万8,000円につきましては、他会計繰入金でございまして、保険給付費の増加に伴います一般会計からの繰入金2,107万1,000円を増額いたしま

して、保険基盤安定繰入金の本年度分の交付額の確定に伴います保険税軽減分78万1,000円を減額、同じく保険者支援分82万8,000円を増額いたしました。そして、繰越金3,214万9,000円を増額いたしました。

歳出につきましては、2ページをごらんください。

総務費の総務管理費12万5,000円につきましては、職員の人件費を増額させていただきました。保険給付費の療養諸費につきましては、医療費の増加に伴います一般療養給付費5,147万8,000円、同じく一般療養費166万4,000円を増額させていただきました。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第9号 平成25年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

小川福祉課長。

○福祉課長（小川輝文君） 議案第9号 平成25年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

今回の補正は、501万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億4,774万7,000円とするもので、歳入については、繰越金501万8,000円、歳出につきましては、保険給付費の各サービス給付費間の調整をいたしましたのと、諸支出金は前年度一般会計から繰入金をいただいておりますが、それを精算した額501万8,000円を一般会計へ戻す繰出金となっております。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第10号 河内町教育委員会委員の任命について、担当課長に説明を求めます。

羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） それでは、議案を朗読させていただきます。

〔議案朗読〕

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 政治倫理の確立のための河内町長の資産等の公開に関する条例の全部を改正する条例、議案第2号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号 河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例、議案第5号 河内町下水道条例の一部を改正する条例、議案第6号 河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例、議案第7号 平成25年度河内町一般会計補正予算（第5号）、議案第8号 平成25年度河内町国民健康保険特別会計補

正予算（第2号）、議案第9号 平成25年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第10号 河内町教育委員会委員の任命についての計10件につきましては、本日は、議案調査のため説明のみにとどめ、12月5日質疑、討論、採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程6、請願第1号 新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する請願についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定による提案理由の説明を省略し、お手元に配付いたしました請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は所管の総務経済常任委員会に付託し、慎重なる審議をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、総務経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、付託案件審査結果につきましては、最終日12月5日、本会議において常任委員長による報告をお願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回12月5日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時37分散会